〈下書き用です。これをもって提出はできませんのでご注意ください。〉

様式第６号（第２４条、第２５条、第３３条関係）（甲）（１）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書
石綿健康被害救済法 一般拠出金

31759

下記のとおり申告します。

継続事業（一括有期事業を含む。）

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
OCR枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

提出用

種別 32701　※修正項目番号　※入力徴定コード 項1

年　月　日

あて先　〒

※各種区分			
管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類

①労働保険番号（都道府県 所掌 管轄 基幹番号 枝番号）項2

②増加年月日（元号：令和は９）項3　③事業廃止等年月日（元号：令和は９）項4　※事業廃止等理由 項5

④常時使用労働者数 項6　⑤雇用保険被保険者数 項7　※保険関係 項9　※片保険理由コード 項10

労働保険特別会計歳入徴収官殿

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク（▶）の所で折り曲げて下さい。）

確定保険料算定内訳　算定期間　令和７年４月１日　から　令和８年３月３１日　まで

⑦区分	⑧保険料・一般拠出金算定基礎額	⑨保険料・一般拠出金率	⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）
労働保険料	(イ) 項11 千円	(イ) 1000分の	(イ) 項12 円
労災保険分	(ロ) 項13 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 項14 円
雇用保険分	(ホ) 項18 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 項19 円
一般拠出金（注１）	(ヘ) 項35 千円	(ヘ) 1000分の	(ヘ) 項36 円

（注2）（注1）石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金一般拠出金は延納できません

概算・増加概算保険料算定内訳　算定期間　令和８年４月１日　から　令和９年３月３１日　まで

⑪区分	⑫保険料算定基礎額の見込額	⑬保険料率	⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）
労働保険料	(イ) 項20 千円	(イ) 1000分の	(イ) 項21 円
労災保険分	(ロ) 項22 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 項23 円
雇用保険分	(ホ) 項26 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 項27 円

⑮事業主の郵便番号（変更のある場合記入）項28　⑯事業主の電話番号（変更のある場合記入）項29　⑰延納の申請 納付回数 項30

※検算有無区分 項31　※算調対象区分 項32　※データ指示コード 項33　※再入力区分 項34　※修正項目 項35

⑧⑩⑫⑭⑳の（ロ）欄の金額の前に「￥」記号を付さないで下さい。

⑱申告済概算保険料額	円	⑲申告済概算保険料額	
		㉑増加概算保険料額（⑭の(イ)－⑲）	

⑳差引額 (イ)充当額 ⑱－⑩の(イ)） 円　(ハ)不足額 ⑩の(イ)－⑱） 円　㉚充当意思 項37（1：労働保険料のみに充当 2：一般拠出金のみに充当 3：労働保険料及び一般拠出金に充当）

(ロ)還付額 ⑱－⑩の(イ)） 項38 円

㉛法人番号 項39

㉒期別納付額

第1期（初期）	(イ)概算保険料額（⑭の(イ)÷㉑＋次期以降の円未満端数） 円	(ロ)労働保険料充当額（⑳の(イ)（労働保険料分のみ）） 円	(ハ)不足額（⑳の(ハ)） 円	(ニ)今期労働保険料（(イ)－(ロ)又は(イ)＋(ハ)） 円	(ホ)一般拠出金充当額（⑳の(イ)（一般拠出金分のみ）） 円	(ヘ)一般拠出金額（⑩の(ヘ)－㉒の(ホ)）（注２） 円	(ト)今期納付額（(ニ)＋(ヘ)） 円
第2期	(チ)概算保険料額（⑭の(イ)÷㉑） 円	(リ)労働保険料充当額（⑳の(イ)－㉒の(ロ)） 円	(ヌ)第２期納付額（(チ)－(リ)） 円				
第3期	(ル)概算保険料額（⑭の(イ)÷㉑） 円	(ヲ)労働保険料充当額（⑳の(イ)－㉒の(ロ)－㉒の(リ)） 円	(ワ)第３期納付額（(ル)－(ヲ)） 円				

㉕事業又は作業の種類

㉓保険関係成立年月日

㉔事業廃止等理由 (1)廃止 (2)委託 (3)個別 (4)労働者なし (5)その他

㉖加入している労働保険 (イ)労災保険 (ロ)雇用保険　㉗特掲事業 (イ)該当する (ロ)該当しない

㉘事業 (イ)所在地　(ロ)名称

㉙事業主 郵便番号 －　電話番号 （　）　－

(イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地）

(ロ)名称

(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）

社会保険労務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示	氏名	電話番号

きりとり線